

社会福祉法人 東京栄和会 一般事業主行動計画

女性職員が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月31日

2. 当法人の課題

課題1： 採用時における男女の雇用比率や男女の継続勤務年数ではいずれも女性の方が高いにもかかわらず、管理職に占める女性割合は男性よりも低い。

3. 目標

① 管理職（課長以上）に占める女性割合を50%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 対象となる職員に対して管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- 令和 4年 9月 ～ 研修プログラムの検討
- 令和 5年 5月 ～ アンケート、ヒヤリング等の実施
- 令和 5年12月 ～ 管理職育成キャリア研修の計画
- 令和 6年 6月 ～ 管理職対象の研修を実施

取組2： 働き方改革に向けた取り組みを実施する。

- 令和 4年 4月 ～ 法人内の各施設で計画期間中、毎週1日ノ一残業デーを設定し、実施率90%以上を目指す。

社会福祉法人 東京栄和会 一般事業主行動計画

女性職員が家庭生活と両立しながら活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月31日

2. 当法人の課題

課題1： 男女ともに残業時間が長くなっている。

3. 目標

① 残業時間を月平均30%ダウンする。

4. 取組内容と実施時期

取組1： それぞれの部門ごとに、業務の効率化を目的とした取組を実施する。

○令和 4年 7月 ~ 業務効率化に向けた部門ごとの話し合いの提起

○令和 5年 1月 ~ アンケート、ヒヤリング等の実施

○令和 5年 9月 ~ 部門ごとの業務効率化の取組実践

○令和 6年 3月 ~ 取組実践の効果測定と検証

取組2： 働き方改革に向けた取り組みを実施する。

○令和4年 4月 ~ 法人内の各施設で計画期間中、毎週1日ノ一残業デーを設定し、実施率90%以上を目指す。